

# 小坪漁港機能増進基本計画案に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。  
お寄せいただきましたご意見に対する市の考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

- 1. 意見募集の期間 令和7年9月16日(火)～10月15日(水)
- 2. 意見の数 22件
- 3. 意見提出人数 10人(FAX3人、メール6人、持参1人 / 個人9人、団体1件)

4. 意見内容の概要

| 区分            | 件数  |
|---------------|-----|
| 素案全体を通しての意見   | 3件  |
| 空間整備に関する意見    | 4件  |
| にぎわい創出に関する意見  | 5件  |
| 周辺環境・交通に関する意見 | 2件  |
| その他意見         | 8件  |
| 合計            | 22件 |

5. 市の対応区分

| 記号 | 対応区分                              | 件数  |
|----|-----------------------------------|-----|
| ○  | 意見を反映し、素案を修正するもの                  | 0件  |
| □  | 意見の趣旨や考え方が既に素案に盛り込まれているもの         | 3件  |
| ■  | 意見は反映させないが、今後の事業実施時等に参考とするもの      | 8件  |
| ▲  | ご意見を反映することが困難なため、素案どおりとしたもの       | 1件  |
| ◆  | 今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの | 10件 |
| 合計 |                                   | 22件 |

## 6. 意見の内容と市の対応

| 意見概要                | 整理<br>番号 | 意見内容(要旨)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 採否 | 採否の理由                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------------|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 素案全体を<br>通しての意<br>見 | 1        | どの程度の資金が用意できるのかによって、構想が大きく異なってくる。計画を示して資金を得るのか、用意できる資金枠があってその範囲内で計画を策定するのか。アクセス(道路)と駐車場の問題にも多額の資金が必要になる。この辺りも市民には明確に示しておく必要があると思う。                                                                                                                                                                                                            | ▲  | 本計画に位置付けている駐車場整備、センター施設整備、漁具倉庫の整備は、漁港管理者である逗子市が事業主体となり、国の補助金・交付金や、漁港内の市有財産の貸付による収入等を活用して整備を行うこととしている。拠点エリアにおける民間事業者の参入時は、市有地を民間事業者へ貸付け、民間事業者(資本)による整備を想定しています。具体的な条件や、民間への貸付対象用地の範囲・規模等については、計画対象区域周辺を含めた関連施設の配置や用地確保、観光集客の状況等を見ながら検討・設定してまいります。<br>なお、計画区域外の道路等の整備に関しては本計画の対象としていないため、必要な資金等の試算は行っておりません。 |
|                     | 2        | これからの世代が成すべきは、近隣では唯一残ると言われる『小網代の森』のような陸と海のつながりを、宅地化と両立する方法でこの地に取り戻すことです。<br>そのためにすぐにでも出来ることのひとつは、埋め立てによって延長された河川の汽水域に相当する河口部を、生態系の豊かさを最大限にもたす姿に“創り直す”ことであり、いずれより上流部でも、川だけでなく森や地下水、下水のあり方含めて創り直すための準備を始めることです。<br>小坪の地形に生きてきた人たちが形成してきた独自の文化を守りながらこの地に人が暮らし続けていくことが小坪にとって最重要な課題であり、そのために環境を取り戻すための視点の一切を欠いた本計画は、小坪に暮らししてきた人たちの心を裏切るものであり、反対する。 | ◆  | 小坪漁港の歴史は古く、鎌倉時代から漁村が存在しており、1970年代頃に埋め立てにより小坪漁港が整備される前は、自然海岸から船を出して漁に出ているなど、周辺の生活や自然環境と一体的な漁村を形成していました。<br>河川等については本計画の区域外となりますが、漁港活性化に当たっては、いただいたご意見を参考に小坪漁港周辺の歴史や文化、環境等にも配慮し、地域コミュニティと共に活性化に取り組んでまいります。                                                                                                   |
|                     | 3        | 漁業あつての漁港である。海業においては(小坪漁港における)漁港のゾーニングをし、水産物の加工、販売、クルーズ、体験等を計画することが先行しているが、先ず、様々な理由で衰退した漁獲量、収穫量を充実させなければ、中身のない箱と同様であり、持続可能とは言えないであろう。漁師が漁業を生業として行くことができる、海の環境を考えることに、もっと注目してほしい。                                                                                                                                                               | ◆  | 海業に取り組むことにより漁業者全体の収入が増加することが漁港活性化の前提であり、あわせて海洋資源回復の取り組みを行うことが持続可能な漁業へとつながると考えます。本計画においては対象外となりますが、磯焼け等、海の環境に関する問題への取り組みは重要な行政課題と認識しており、神奈川県や地元企業と連携して藻場再生の取り組み等を進めております。今後も海の環境に関する関係所管課及び県、地元企業等と連携しながら、海の環境問題について取り組んでまいります。                                                                             |
| 空間整備に<br>関する意見      | 4        | 大型の駐車場(立体で1階は道の駅などのイベント会場)も必要。漁業組合の建物前の駐車場、小坪消防署裏の3つの駐車場、消防署、小坪コミセンなど、現在の施設を取り込んだ立体駐車場の建設が考えられる。立体駐車場は5階建て以上で、津波避難ビルにもできることのメリットがある。小坪漁港周辺の傾斜地は、津波避難路になっているが、いざというときに、建物の倒壊で避難路がふさがれる恐れがある。                                                                                                                                                   | ■  | 本市のハザードマップによると、計画対象区域の一部は、津波発生時に10m以上の浸水の可能性があるとしてあります。素案では計画対象区域内に立体駐車場の整備計画はありませんが、P33に記載のある拠点エリアの整備計画のとおり、漁港内に駐車場用地が確保できた場合、漁港内の駐車場用地を民間事業用地に転換することを計画しております。民間事業者の参入にあたり、例えば施設整備を行う際には津波避難ビルとしての機能を持たせることなど災害対策の視点も含め、検討してまいります。                                                                       |
|                     | 5        | P33 5-4 空間整備計画(2)拠点エリアの整備計画 1)整備のステップ<br>STEP1の記載について、以下の通り追記(下線部分)することを提案する。<br>センター裏の空地に、遊漁客・釣り客用駐車場を整備(うち40~50台程度)し、 <u>電気自動車(EV)の充電設備を検討のうえ、適切な台数を設置</u>                                                                                                                                                                                  | ■  | 本計画については、現状の記載のとおりとしますが、事業を推進していくうえで「逗子市地球温暖化対策実行計画」の記載を踏まえ、環境に配慮した整備を行っていくなど、本市の他の計画とも整合を図ったうえで具体的な検討を行ってまいります。                                                                                                                                                                                           |
|                     | 6        | P35 5-4 空間整備計画(2)拠点エリアの整備計画 2)センター施設の移転・整備<センター施設の整備・使用イメージ><br>【施設の機能・仕様等】に、以下の項目を追加することを提案する。<br><u>施設はZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化を検討し、地域の脱炭素化に寄与します</u>                                                                                                                                                                                          | ■  | 本計画については、現状の記載のとおりとしますが、事業を推進していくうえで「逗子市地球温暖化対策実行計画」の記載を踏まえ、環境に配慮した整備を行っていくなど、本市の他の計画とも整合を図ったうえで具体的な検討を行ってまいります。                                                                                                                                                                                           |

|               |    |                                                                                                                                                                                                                                                             |   |                                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | 7  | P36 5-4 空間整備計画(3)船揚場エリアの整備計画 1)公共施設(漁港施設)としての漁具倉庫の整備<漁具倉庫の整備・使用イメージ><br>【付帯設備】の記載について、以下の通り追記することを提案する。<br>例えば、太陽光発電パネルおよび蓄電池を設置し、維持費の軽減と地域の脱炭素化に寄与することも考えられます                                                                                              | ■ | 本計画については、現状の記載のとおりとしますが、事業を推進していくうえで「逗子市地球温暖化対策実行計画」の記載を踏まえ、環境に配慮した整備を行っていくなど、他の市の計画とも整合を図ったうえで具体的な検討を行ってまいります。                                                                                                                           |
| にぎわい創出に関する意見  | 8  | 漁業の現状と将来性に期待が持てないという現実に立たなければ、先の方向を間違えると思う。その上で今後漁港周辺を活性化するためには、逗子市内のみならず、神奈川県や近隣県から訪れるだけの魅力がある地域にしなければ意味がない。現在時々開催されているイベント程度のレベルアップでは、とてもそのような期待はできない。<br>あくまでも一例だが、三浦・葉山・逗子・鎌倉を抱き込んだ「湘南・三浦道の駅」構想、「海の釣り堀」など様々な計画が考えられる。その計画には、民間大手ディベロッパーの協力及び多額の資金が必要になる | □ | いただいご意見は、今後の事業推進の参考にさせていただきます。<br>漁港活性化にあたり、拠点エリアにおける民間事業者の参入時は、市有地を民間事業者へ貸付け、民間事業者(資本)による整備を想定しています。具体的な条件や、民間への貸付対象用地の範囲・規模等については、計画対象区域周辺を含めた関連施設の配置や用地確保、観光集客の状況等を見ながら検討・設定してまいります。                                                   |
|               | 9  | 魚市場を開設し、地元の魚をメインに三崎マグロなど他漁協とも連携し販売するとともに、周辺地域も含めた産地野菜の販売も行う。また、消費者が魚を選択、その場で料理、食べられるよう食堂を設け、併せて漁港入口等に駐車場を整備する。                                                                                                                                              | ■ | いただいたご意見は、今後の事業推進の参考にさせていただきます。                                                                                                                                                                                                           |
|               | 10 | 中規模のスーパーやドラッグストアのような店舗があれば、利便性が向上し、地域の活性化にもつながるのではないかと。                                                                                                                                                                                                     | ■ | 拠点エリアにおける民間事業者の参入時は、市有地を民間事業者へ貸付け、民間事業者による整備を想定します。<br>なお、民間事業者の参入にあたっては、物揚場通路の確保、既存の商業・サービス施設との共存や環境・景観の維持・保全など、漁業利用や地域住民との調整・配慮を事業者選定の条件とすることが考えられます。<br>具体的な条件や、民間への貸付対象用地の範囲・規模等については、計画対象区域周辺を含めた関連施設の配置や用地確保、観光集客の状況等を見ながら検討・設定します。 |
|               | 11 | 計画におけるにぎわいの定義が重要であり、その上で「どういう漁港になるか」という大きなゴールイメージが必要で、「単なるブームではなくファンをつくる、ファンよりサポーターをつくる、その視点が重要だと考える。漁港を媒体に多様な人々がつながり、価値を創造し続けるために、「つながる漁港」「考える漁港」「生まれる漁港」という三つの柱で構成された小坪ポートソサエティ構想を提案する。                                                                   | ■ | いただいたご意見は、今後の事業推進の参考にさせていただきます。                                                                                                                                                                                                           |
|               | 12 | 江の島港と小坪・逗子港を結ぶことでパワースポットを巡る新たな観光ルートを創出したらどうか。                                                                                                                                                                                                               | □ | 本市では令和5年度から、海業の取組の一つとして、漁業者が漁業活動をしていない時間帯に、漁船や漁港施設を活用して周辺観光地と小坪漁港を結ぶ漁師タクシー(海上タクシー)の実証実験を実施しています。<br>将来的に他の観光地と結ぶルートの運航を想定していますが、いただいたご意見のコンセプトを参考にさせていただきます。                                                                              |
| 周辺環境・交通に関する意見 | 13 | 漁港周辺の活性化の大前提として、そもそも小坪漁港へのアクセスの悪さを解決しなければならない。134号線からダイレクトに車が進入できる道路の整備が必要。まさに陸の孤島状態で、よく知人から、逗子マリーナへの道がよくわからないと言われる。                                                                                                                                        | ◆ | 小坪地域へのアクセスの問題は重要な課題と認識しておりますが、計画区域外の道路の整備等に関しては、本計画の対象としていないため、参考意見とさせていただきます。                                                                                                                                                            |
|               | 14 | 車や人の流入によって、地域住民の生活環境が乱される懸念がある。現時点で漁具倉庫周辺道路や、魚屋、飲食店等の店舗前でも路上駐車が見られるため、実態を確認した上で駐車場の確保や案内等の人員配置等の対策を実施してほしい。                                                                                                                                                 | □ | ご指摘のとおり、漁港内での消費増進、交流促進にあたり、新たな機能整備により、観光客等の増加が見込まれますが、これらによる交通面(渋滞、騒音、事故等)や景観面(建物の高さ、日照等)について十分配慮してまいります。                                                                                                                                 |

|       |    |                                                                                                                                                                                    |   |                                                                                                                                                                                                    |
|-------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| その他意見 | 15 | 「環境・食育プログラム」の共同開発や「ブルーカーボン」の取り組み連携などのソフト面での連携を通じて地域活性化と新たな価値共創に貢献できるものとする。                                                                                                         | ■ | いただいご意見は、今後の事業推進の参考にさせていただきます。                                                                                                                                                                     |
|       | 16 | 漁獲量が減ったというが、定置網漁などの漁をしなくなったのが原因であり、漁業の活性化を目指すならば、河川などで、実施している一日遊漁料制度などを利用して漁業組合員を増やせばよい。                                                                                           | ◆ | 漁獲量の減少については、全国の他の港と同様、漁業従業者の高齢化や魚価低迷、水産資源減少、気候変動と自然災害の激化など、様々な問題が背景にあるものと認識しております。本計画の推進により漁港の新たな活用等により活性化を目指すとともに、いただいご意見を参考に漁獲量の減少についての多様な課題についても取り組んでまいります。                                     |
|       | 17 | ヨットクラブの会員だが、釣りが出来なくなったことにより、船で遊ぶ楽しみが激減している。海は漁師だけのものではないから、漁港機能の増進を考えるならば、個人で海を楽しむ自家用艇などとの共存を考えるべき。                                                                                | ◆ | 計画区域外の整備等に関しては、本計画の対象としていないため、参考意見とさせていただきます。                                                                                                                                                      |
|       | 18 | 逗子の浄水場を有効活用して、小坪漁港の機能の一部を移転したらどうか。                                                                                                                                                 | ◆ | 計画区域外の整備等に関しては、本計画の対象としていないため、参考意見とさせていただきます。                                                                                                                                                      |
|       | 19 | 災害対策が不十分。関東大震災級の地震が起きることが想定されるのに、それを想定した計画を考えるべき。例えば、国道134号線については小坪漁港沖を迂回する高架橋を建設して、小坪漁港や逗子マリーナからの国道への出入り口を造るとはすればよい。                                                              | ◆ | 計画区域外の整備等に関しては、本計画の対象としていないため、参考意見とさせていただきます。                                                                                                                                                      |
|       | 20 | 磯焼けとか海洋汚染を考えるのならば、海洋学部のある大学と共同研究して問題を解決するべき。現在においても原子力緊急事態宣言が解除されていないが、その危機感がない。                                                                                                   | ◆ | 磯焼け等、海の環境に関する問題への取り組みは重要な行政課題と認識しており、神奈川県や地元企業と連携して藻場再生の取り組み等を進めてまいりました。今後も海の環境に関する関係所管課及び県、地元企業等と連携しながら、海の環境問題について取り組んでまいります。<br>なお、原子力緊急事態宣言につきましては、必要に応じて国から情報提供のあるものと考えますが、関係機関と連携して対応してまいります。 |
|       | 21 | 地方自治の観点からすれば、一次産業である漁業を市営で行うべきである。漁師を逗子市職員（地方公務員）として雇い、遠洋漁業にも進出したらどうか。                                                                                                             | ◆ | 計画区域外の整備等に関しては、本計画の対象としていないため、参考意見とさせていただきます。                                                                                                                                                      |
|       | 22 | 小坪は魚と共に存在して来た地域である。その自然環境の下で業を成し生活をして来た。そうした歴史の上に立脚した地域全体を含んだ取り組みでなければ、他所の海業との差別化は図れないだろう。不便さも含め、小坪の特異性を残すという事。その為には、経済観光課だけではなく、経済、環境、防災、教育、交通等を包括する、他の部課と一体となったプロジェクトチームを作って欲しい。 | ◆ | 本計画については計画対象区域が小坪漁港となっておりますが、小坪地域全体の活性化について今後検討を進めていく際には、ご指摘のとおり、関係部署をまたがった横断的な検討が必要と考えます。<br>本計画の対象ではありませんが、参考意見とさせていただきます。                                                                       |